

外来語音と現代日本語音韻体系

松 崎 寛

1. はじめに

現代日本語における外来語の増加は著しく、借用は語彙のみならず音韻レベルでも生じつつある。この要因に、英語教育をはじめとする外国語との接触の深まりが関係していることは疑い得ないが、どれほど外的な力が強まり、日本人の意識が影響を受けようと、rとl、bとvの区別などが日本語音韻に定着しえないのは、その最も根本となる部分で日本語側にこれを受け入れる素地がないためである。

この「素地」を音韻体系から説明したものに、マルティネ [1] の「あきま」理論がある。

「相関という対立の束の一つに組み込まれた音素は組み込まれていない音素よりも原則として安定しているだろう。(中略)相関の中の《あきま case vide》、つまり結合幅で利用されていないものは埋まる傾向がある。これは借用によって行なわれることもある。対応する外来音素が、使いなれている調音を組み合わせたものに当たるから、たいした困難もなく再生産されるのである。」(p287-288)

また、服部 [2] はモーラ単位の現代日本語を解釈し、以下のように述べている。

「『あきま』とは、相関関係にある諸音素のうちの一部が欠けているか、相関関係にある諸モーラ或は諸音節のうちの一部が欠けている場合の空位をいう。(中略)

現代日本語において /t i /「ティ」/t u /「トゥ」/d i /「ディ」/d u /「ドゥ」などというモーラのはいり得る空位がそれである。」(p318)

外来語の音韻の問題に関しては、「日本語の音声は英語の発音に同化されて、音韻体系が崩壊していく」ので認定には慎重であるべきだ (小泉 [3] p7) という意見もあるが、それは伝統的な五十音図を音韻体系と同一視した、五十音図の行にとらわれた考え方である。現代日本語音韻体系を「あきま」の概念から整理すると、たとえば、チ・ツの破擦音化で生じた「あきま」に入るティ・トゥや、キ・クの直音化で生じた「あきま」に入るウィ・ウェ・ウォなどは、むしろ逆に、歴史的変遷を経ることで音価を変え、不均衡を生じた音韻体系の「あきま」を埋め、均整化する役割をはたしていると解釈することが充分に可能である。以下、このようなシェ ジェ イェ ヒェ ニェ チェ ツァ ツェ ツォ スィ ズィ ツィ ティ ディ トゥ ドゥ テュ デュ ファ フィ フェ フォ フェ ウィ ウェ ウォなどを外来語音と称し、それ以外の、拗音を含む拡大五十音図の拍を日本

語音と称する。

2. 外来語音について

現代日本語の音韻について考える際、外来語音のうち、何と何を日本語の一部に含めて考えるかという問題には様々な基準がある。プラーク学派の音素の定義を適用し、外来語に用いられる拍がそれ以外の日本語音との間に最小対を形成し、音韻論的対立をなすなら音韻として認めるというのも一つの考え方である。しかし外来語は、和語・漢語に比べると語数が少なく、語例の選択が困難である上、表記・発音のゆれがはげしく、最小対をなすと考えられる語に何を選ぶかによって、そして判断者の判定によって、結果が異なってくる。たとえば、諸家の説の一部を整理すると表1ようになる。

表1 外来語音の解釈 (*1)

	シ	ジ	チ	エイ	ヒ	エ	ニ	ツ	フ	ソ	ス	ズ	ツ	ティ	ディ	ト	ド	テ	ド	フ	フ	フ	ウ	ウ	ウ	ウ	
フロク [4]	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
国語学 [5]	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
金田一 [6]	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬淵 [7]	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
城生 [8]	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
古田 [9]	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
吉田 [10]	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
沢木 [11]	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
上村 [12]	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
小泉 [3]	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×
国研 [14]	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

そのため、音韻体系を構築する際、語種の階層を設定して和語・漢語と外来語との間に一線を描き、外来語音すべてを扱わないとする論もある。奥村 [15] には次のようにある。

「もともと擬声語や外来語の発音は、それぞれ言語音に対立する表情音とか、ごく少数の言語学者のみが発音する外国語音等に連なるゆえ、その音韻論的認定には、どこかに歯止めが必要である。今、外来語について言えば、「チ (tʃi) ーパーチー」というような発音が大幅に減少し、「ティ (ti) ー」の発音がかなり普及した事は確かだが、しかし「team・teak・ticket・titan・tip・typhus・tinc」等は、今でも「チーム・チーク・チケット・チタン・チップ・チフス・チンキ」のごとく、チ (tʃi) 形が普通である。(中略) sje, zje などの場合も、「シェード・シエルパ・ジェット」のごとき表記より、むしろ「セパード・ゼスチャ・ゼネレーション・ゼラチン・ゼラニウム・ゼリー・ゼントルマン」のごとき表記がめだつ。それらが日本語音韻としての地位を占めるようになれば、右記のごとき表記の問題も概ね解決しているはずだと思うのである。」(p5-7)

たしかに上記の例の内いくつかは、日本語音で安定してゆれがない。しかしながら、外来語における日本語音から外来語音への変化は一律に行われるのではなく、語により異なるのである。語例として意味を持つのは、外来語音で安定した語、あるいはゆれて

いる語であって、日本語音で安定した語はその反例にはあたらないと考えるべきであろう。たしかに原音 [ti] が「チ」となる例もあるが、それを論拠として「ティ」を排斥すれば、「ティ」で安定した例との間で水掛け論に陥るだけである。あるいは、「フュ」について述べる際、「ヒューズ (fuse)」の一語をもって「「フュ」は日本語には定着しない」とする論もあるが、「フュ」を含む語は、「フューチャー」「フューチャリズム」「フューラー」「フュージョン」「フューネラルマーチ」「フュン島」「パーフェューム」「パーフェーマー」「ドレフュス事件」……のように、辞典から採集しただけでも数多くあり、このうち多くには表記のゆれがまったくない。すなわち、外来語音の定着度は語ごとに決まっているのであり、少数の偏った例で外来語音を論ずれば、結論が大きく変わってしまうのである。

そこで、語例数などの機能効率の負担量や、それがどの程度一般に浸透しているかという使用頻度・慣用度などから外来語音を選定し、どれが日本語に定着しているかを判断するという考え方もある。しかしながらこの基準は一見客観的なようで、実際には論文執筆者の主観のみで「これは一般的」「これは一般的でない」と外来語音を淘汰したと思われる記述も少なくない。慣用度に関して統計処理から巨視的に外来語音を論じたものは、管見の及ぶ範囲では、NHKの視聴者アンケートなど少数があるのみである (*2)。

そもそも根本的問題として、はたして語の絶対数・使用頻度や慣用度などは音韻認定上、絶対的基準たりうるのか、という問いがある。たとえば表2は拗音の体系であるが、ウ段拗音のヒュ・ミュ・ピュ3箇所は空欄(φ)となってしまう。

表2 字音における拗音の体系

/ p	b	z	g	r	m	h	n	c	s	k	
六百	白夜	邪	逆	略	脈	百	般若	茶	社	客	ja /
φ	語	謬	十	牛	竜	φ	φ	入	中	朱	ju /
発表	秒	序	魚	量	妙	表	尿	著	書	去	jo /

無論「おっしゃる」「おいしゅうございます」「しましょう」など和語にも拗音はあるが、ヒュ・ミュ・ピュに関しては、これを含むものを和語・漢語から探すことができない。これらは音素結合としては存在してよいはずの拍だが、現代日本語では外来語・俗語・オノマトペなどにしか用いられないものである (*3)。したがって、語種の階層を設けて漢語と外来語との間に一線を画すとすれば、これらは「外来語音」ということになるし、そのような考えに基づき「ミュ」ぬきの音韻体系を考える山口 [17] のような意見もある (*4)。

しかし、日常われわれは、これらをその他の拗音一般と同一視し、拡大五十音図の一部として扱うことに何ら疑問をさしはさまない。マルティネ [2] にしたがって考えるならば、つまり拡大五十音図が非常に体系的な相関を形成しているが故に、実際は欠落したものであるにもかかわらず日本語の一部として意識されてきたのであろう、と結論できる。だから現実には、和語や漢語での使用頻度・慣用度が低くとも、これらはそのよ

うな事情をふまえた上で、体系の一部に含まれると判断すべきなのである。

すなわち、使用頻度や慣用度などは、外来語音を考える上で極めて曖昧な尺度であると言わざるを得ない。現在は外来語音借用の過渡期であり、受容態度にも個人差がかなりあることが、永田 [18] によっても明らかにされている。本稿執筆者は、音韻体系の「あきま」と諸外国語との接触の度合いにより外来語音は取捨選択されていると考え、共時的に安定した形として外来語音を含む音韻体系を構築することを提唱したのである。

しかしながら、子音の条件異音に母音を組み合わせた際の、現在の体系に欠落している箇所すべてが「あきま」と考えられるわけではない。「あきま」というのは、音声学的観察と音韻論的解釈のはざまに存在するものではなく、あくまで音韻論的解釈の上に立脚するものである。つまり「あきま」と外来語音との関係は相互補完的なものであり、外来語音の内、何と何をとりいれるのかによって音韻体系は常に組みかえを要求される。

この点を説明するのに良い例は、無声両唇摩擦音 [Φ] を子音とする「ファ行」であろう。従来この行は、金田一 [6]、吉田 [10]、上村 [12] [13] のように、/h/の合拗音として直音ハ行・拗音ヒャ行と対立させ、ア行・ヤ行・ワ行と平行させて解釈することが多かった。

表3 直音・拗音・合拗音の対応

/a i u e o/(アイウエオ) /ja ju jo/(ヤユヨ) /wa wi we wo/(ワウヱウ)
/ha hi hu he ho/(ハヒフヘホ) /hja hju hjo/(ヒャヒュヒョ) /hwa hwi hwe hwo/(フャフヰフヱフウ)

ファ行は、ハ行ウ段の条件異音である無声両唇摩擦音子音 [Φ] を他母音と組み合わせることで生じる行である。それゆえハ行・ファ行が5母音と対応した場合、フだけは両行に共用されることになってしまう。その意味で、/a i e o/としか共起しない合拗音としてファ行を解釈する方法は、この問題を解消しており魅力的ではある。

だが本稿執筆者は、ファ行には新音素を立てる必要があると考える。それは前述のフュを考慮したためである。ファ行が合拗音/hw/系列ならば、フュは体系から「合拗音の拗音」ということになり、/hwju/という音節構造から逸脱した型を認めることになってしまう。外来語音を含む音韻体系を考えるならば、あくまで外来語音と「あきま」の関係を中心に据え、体系を考慮しながら個を解釈するべきであり、和語・漢語を中心に構築した体系の「あきま」に外来語音を重ねていったのでは、このような矛盾が生じることになる。

したがって、ファ・フィ・フェ・フォは/f/(*5)をたてて直音とみなし、その拗音としてフュを位置づける方がよいことになる。これは後述するよう、直音と拗音の対応関係を重視した解釈によるものであり、[Φ]が5母音と対応したから音素化したわけではない。小泉 [3] では、外来音が5母音と対応するなら正規音は新設行への移動を余儀なくされるという論理から、フをファ行に含め、ハ行ウ段に空欄を設けているが、「あきま」とそれを補完する外来語音の関係を無視して、機械的な移動を行う解釈には賛同できない。

3. 外来語音を含む現代日本語音韻体系

和語・漢語のための音韻体系では、直音は/a i u e o/五母音と、拗音は/a u o/三母音と対応している。ここから、拗音系列のイ段・エ段に「あきま」があることがわかる。

表4 直音と拗音の対応(1)

/a i u e o/(アイウエオ) /ka ki ku ke ko/ (カキクケコ) /sa si su se so/ (サシスセソ)……
/ja ju jo/(ヤ ユ ヨ)/kja kju kjo/(キャ キュ キョ)/sja sju sjo/(シャ シュ ショ)……

この「拗音」とは、音声学的には、本来の硬口蓋子音と、それ以外の子音が口蓋化したものが混ざった概念である。直音イ段の拍の子音はすべて母音 [i] にひかれて硬口蓋子音か口蓋化子音になっており、拗音の子音音価と同等になっている。直音イ段が拗音と等価なのであるから、理論的には、拗音イ段の「あきま」に新たに外来語音が入る可能性はないことになる。このような埋まらざる「あきま」が中心に位置するのも、均整的な体系を考える上で都合が悪い。イ段・エ段では舌位置が前よりになることから、これを母音三角形にならって i e a o u 順に並べ、視覚的に拗音の「あきま」を塞ぐことにする。

表5 直音と拗音の対応(2)

/i e a o u/(イエアオウ)/ki ke ka ko ku/(キケカコク)/si se sa so su/(シセサソス)……
/ja ju jo/ (ヤユヨ) /kja kjo kju/ (キャキョキュ) /sja sjo sju/ (シャショシュ)……

この直音と拗音の組合せを、音韻体系を考える上での一つの単位とみなすわけである。この単位を仮に「」つきで「行」とよび、五十音などにおける行と区別することにする。

外来語音と「行」の関係について、タ行を例に説明する。服部 [2] は、タ行のチ・ツに、母音/i u/の要求するところではない摩擦性のきしみ音 (strident) が含まれていることから、チ・ツにタ・テ・トの/t/と異なる/c/をあてる解釈をした。これによってチ・ツは、チャ・チュ・チョとともにタ・テ・トとは異なる「行」を形成することになる。チ・ツを含む前者を「ツァ行」、後者を「タ行」と呼ぶことにして、まず「ツァ行」について述べる。

服部 [2] は、この/c/を仮定する際、この行の「あきま」に俗語「おとつあん」のツァ、「ごつつおう (ご馳走)」のツォ、上方方言「いっつえん (一膳)」のツェなどが入り、他の行と均整的な分布をなすことを例証の一つとしてあげている。外来語の例では、「ピッツァ」「カデンツァ」などのツァ、「フィレンツェ」「コンツェルン」などのツェ、「カンツォーネ」「スケルツォ」などのツォがこれにあたるものである。一方、拗音のエ段には、「チェス」「チェック」「チェーン」などのチェが入る。この拍も俗語「おとつあん」と同様、舌打ち音を模した「チェッ」にすでに見られるものである。このような機能負担のきわめて少ない周辺の拍の存在が、外来語音に対する「受け入れの素地」となっているのであろう。

表6 「ツァ行」と外来語音(1)

/ci cu/(チ ツ) → /ci ce ca co cu/(チ ツェ ツァ ツォ ツ) ツ)
 /cja cjo cju/ (チャ チョ チュ) /cje cja cjo cju/ (チェ チャ チョ チュ)

表6のように、エ段拗音にチェを有する「ツァ行」は、直音5、拗音4の拍を持つ「行」となる。これによって、残された「あきま」はイ段の拗音だけとなる。だが前述のよう、このイ段拗音の位置は直音イ段の子音音価が拗音と同等なので理論的には埋まることがない。しかしながら、「ツァ行」などに関しては、この「あきま」も埋められうる。チは歯茎硬口蓋破擦音 [tʃi] であるが、ツァなどの子音 [ts] と母音 [i] の結合は、舌先が上歯裏に接触する [tʃi] となる。人名の「ティツィアーノ」「エリツィン」などのツイがこれである。服部 [2] は、イ段子音の口蓋化は母音の要求する範囲内なので同音素に該当するとみなすという「環境同化の作業原則」を設定し、シ・スを/si//su/、チ・ツを/ci//cu/と解釈した。これは、音素数はなるべく少ない方がよいという「経済の原則」にもかなっており、矛盾も起こさないで、従うべきであるが、ツイを音韻体系に取り込むとなると、直音のチにあてている/ci/をツイの方に譲る必要がでてくるので、チの方は拗音系列の一部とみなして/cji/とでも表記することになる。つまり、直音チの「直音」として現われたツイが、音韻体系の組み替えを要求したという解釈が成り立つわけである。(＊6)

表7 「ツァ行」と外来語音(2)

↓ [tʃi] (ツイ)

/ci ce ca co cu/(チ ツェ ツァ ツォ ツ) → /ci ce ca co cu/(ツイ ツェ ツァ ツォ ツ)
 /cje cja cjo cju/ (チェ チャ チョ チュ) /cji cje cja cjo cju/ (チ チェ チャ チョ チュ)

このような組みかえが生じる行は、「ツァ行」のほか、シェ・スイをとりこむ「サ行」、ジェ・ズイをとりこむ「ザ行」があり、「サ行」「ザ行」「ツァ行」は、このように直音・拗音が5母音と対応することで、「行」として最大の組合せをもつことになる。

ではなぜ、これらのイ段はこのような組み替えが許容されるのか。これは子音の調音点の違いに起因すると考えられる。前述のよう「拗音」とは、音声学的には本来の硬口蓋音と、それ以外の子音が口蓋化したものとが入り交じった概念である。「サ行」「ザ行」「ツァ行」の拗音系列の拍、シャ・ジャ・チャなどの子音は、IPAにしたがえば「歯茎硬口蓋音」であり、たとえばドウに対するデュのような、主要調音点が移動しない口蓋化子音と同じものではない。歯・歯茎音 [s] [z] の口蓋化子音 [sʲ] [zʲ] は、たとえば 'pursuit' などに現われることがある(＊7)。すなわち、ツイなどが借用されえた理由には、チなどの主要調音点が、ツァなどの歯・歯茎と異なる歯茎硬口蓋であるということが考えられる。

一方、「タ行」「ダ行」に関しては、本稿執筆者のみるかぎり、直音イ段・ウ段に、ティ・トゥ、ディ・ドゥが入るが、拗音系列はウ段にテュ・デュしか入らないようである。前述の「ファ行」もまた、ウ段にフェュしか入らないと考えられる。拗音系列の拍がアウ

オと対応する他の行から考えれば、理論的には、「タ行」にテャ・テョ、「ダ行」にデャ・デョ、「ファ行」にファ・フォなどが入りうるが、現在のところはゆれも考えてこれらを含む語がない。

これは、現代日本語における外来語原語の大半を英語が占めているためである。日本語から見て、英語には語レベルでア段拗音・オ段拗音に相当する音が存在しない。しかしロシア語など、拗音系列の近似音を豊富にもつ言語からこれらが借用される可能性もあるので、したがってそのときはまた、この音韻体系も変更を要することになるであろう。

以上、細かいところは省略したが、主たる問題点について述べてきた。本稿執筆者の考えに基づき、音韻体系表をまとめると、表8のようになる。

表8 外来語音をふくむ現代日本語音韻体系(外来語音を網掛けで示す)

	/si se sa so su/	(スイ セ サ ソ ス)
(ズィゼ ザ ゾ ズ)	/zi ze za zo zu/	/sji sje sja sjo sju/ (シ シェ シャ ショ シュ)
(ジ ジェ ジャ ジョ ジュ)	/zji zje zja zjo zju/	/ci ce ca co cu/ (ツイ ツェ ツァ ツォ ツ)
	/cji cje cja cjo cju/	(チ チェ チャ チョ チュ)
(イ エ ア オ ウ)	/i e a o u/	/hi he ha ho hu/ (ヒ ヘ ハ ホ フ)
(ィェ ヤ ヨ ユ)	/je ja jo ju/	/hje hja hjo hju/ (ヒェ ヒャ ヒョ ヒュ)
(ニ ネ ナ ノ ヌ)	/ni ne na no nu/	
(ニィ ニャ ニョ ニュ)	/nje nja njo nju/	
(ギ ゲ ガ ゴ グ)	/gi ge ga go gu/	/ki ke ka ko ku/ (キ ケ カ コ ク)
(ギャ ギョ ギュ)	/gja gjo gju/	/kja kjo kju/ (キャ キョ キュ)
(リ レ ラ ロ ル)	/ri re ra ro ru/	
(リャ リョ リュ)	/rja rjo rju/	
(ビ ベ バ ボ ブ)	/bi be ba bo bu/	/pi pe pa po pu/ (ピ ペ バ ボ ブ)
(ビャ ビョ ビュ)	/bja bjo bju/	/pja pjo pju/ (ピャ ビョ ビュ)
(ミ メ マ モ ム)	/mi me ma mo mu/	
(ミャ ミョ ミュ)	/mja mjo mju/	
(ディ デ ダ ド ヌ)	/di de da do du/	/ti te ta to tu/ (ティ テ タ ト トゥ)
(ディ)	/dji/	/tji/ (ティ)
(ウィ ウェ ワ ウォ)	/wi we wa wo/	/fi fe fa fo/ (フィ フェ ファ フォ)
		/fji/ (フィ)
(ン ッ -)	/N Q R/	

4. 合拗音、ヴァ行音について

表8に含まれない音について述べる。クァ・クォ・グァなどの合拗音は、金田一[6]、吉田[10]、国研[14]が音韻体系に含めている。これらは「火事(クァジ)」「元旦(グァン

タン)などの漢語に存したといわれ、現在でも方言や一部の高齢者の発音に観察される。

外来語音の多くは、このように日本語の歴史において過去に行われた発音と一致するものが多い。ここから、奥村 [15] (p8-9)、石綿 [19] (p165) のように、外来語音発達の下地としての「古音の復活」という説明をするものがあるが、説得力に欠ける。たとえば「ツァ行」の外来語音は体系のどこに存したか。奥村 [15] はこれをサ行の古音 (ts) に求める。だが、平安以前のサ行音価には、ツァ説、チャ説、シャ説などがあり、もしツァ説が正しければ、チェが説明されないし、チャ説が正しければ、ツェが説明できないことになる。歴史的観点からの解釈は、原因と結果を結び付ける上での一つの考え方ではあるが、それは音韻体系という仲介を経はじめて説明が可能になるのである。外来語音借用の問題にとって重要なのは、過去の音価そのものではなく、音韻変化を経た後、体系の一部に他と異なる音価をもつ子音が残された（あるいは生じた）かどうかである。

その意味からすると、合拗音的な外来語音ウィ・ウェ・ウォにはワがあり、ファ・フィ・フェ・フォにはフがある。だが、クァ・グァ等はすべて直音化したかゆえに、体系内に古音を復活させる（ようにみえるだけだが）手がかりが残されていない。つまりクァ等は、クの子音のみをワ行と組み合わせると、「行」から離れた、通常と異なる結合によらなければ実現しない拍となるのである。よって本稿ではこれらを体系に含めない。

ヴァ行に関してはブロック [4] (p163)、亀井 [5]、吉田 [10] が外来語音と考えている。しかしこれらは表記の区別はあっても、発音は現在のところバ行と同じ両唇閉鎖音 [b] となる方が一般的である。これまで述べてきたよう、外来語音とは、条件異音と母音とを組み合わせる既存の体系にない音を作っただけのものであり、[v] のような、「あきま」を利用しない新たな調音法が日本語に定着する可能性は、理論的にきわめて低いといえる。

ただし、あくまで表記面にかぎってヴァ行をとらえるなら、これは原音が [v] であることを示す機能を担っており、このような表記を行なうこと自体が無意味であるとは、決していえない。和語の類例でいうなら、「はなぢ」「みかづき」のような、後行成分を示すチ・ツ濁に類する、「原綴表示機能」を有するものと解釈できる。制限が緩和された「外来語の表記」告示を経た今後、一般名詞でもヴァ行の表記が固定していく可能性は高いといえる。音韻的に無意味なものは表記法に取り入れるべきではない、として、ヴァ行の表記そのものを排除しようとする意見もあるが、賛成しかねる。

【付記】

本研究は、平成四年度文部省科学研究費奨励研究の研究成果の一部である。

【註】

(*1) 外来語音を含む音韻体系を提示しているものを、管見の及ぶ範囲で整理したものである。ただ

- し金田一 [6] は、厳密には/w o/を「弱うございます」等に現れる日本語音としている。
- (* 2) 放送用語としてふさわしい発音・表記を選ぶという観点から一般視聴者の外来語音の受容度を調査したものに、石野 [20]、竹田 [21] などがある。永田 [18]、石野 [22] では、発音の面接調査を行っている。ただし本文でも述べたよう、外来語音の定着度は語ごとに決まるから、アンケート以前の段階で項目の内容や量に問題がないかどうかも考慮されねばならない。
- (* 3) 金田一 [6]、奥村 [16] などに、ヒュ・ミュの例として、「日向 (ヒューガ)」、「大豆生田 (オマミュウダ)」、「苺菜 (ヒューナ)」などがある。
- (* 4) 神保格「解説音言資料」にも「ミュ」抜きの音節表がある。ピュを問題としていないのは、これらがオノマトベ「びゅうびゅう」を含める解釈によっているためと思われる。しかし自然音を模したものを含めるとなると、叫び声「ウォー」「ヒュー」や、笑い声のファ行などをどう扱うべきかという問題が生じる。
- (* 5) 無論、/f/は音韻記号であり、唇歯摩擦音 [f] の調音を意味するものではない。小泉 [3] などでは/Φ/を用いているが、印刷などに便利なので/f/を用いた。IPAとの間にずれがあるという点では、ツァ行の/c/にしても同じことである。
- (* 6) スィとシの分化に関しては、マッコーレー [23]、上村 [13]、井上 [24] などに指摘があるが、これによってシャ行が他の直音と同等の価値を持つとする考えには反対である。本文でも述べたよう、現代日本語音韻体系は直音と拗音が対になっていると解釈する方がよい。
- (* 7) 旅行会話本などの外国語表記や、研究者の一部にみられる「スュ」(たとえば「ソスユール」)などは、歯茎硬口蓋摩擦音「シュ」との区別を意図した表記と考えられる。

【参考文献】

- [1] アンドレ・マルティネ (三宅徳嘉訳) 『一般言語学要理』岩波書店
- [2] 服部四郎 (1960) 『言語学の方法』岩波書店
- [3] 小泉 保 (1990) 私の五十音図観 『日本語学』 9-2
- [4] R. A. ミラー編 (林栄一監訳) (1975) 『ブロック日本語論考』研究社
- [5] 亀井孝、金田一春彦 (1955) 国語音節一覽表 (『国語学辞典』付録) 東京堂
- [6] 金田一春彦 (1967) 『日本語音韻の研究』東京堂
- [7] 馬淵和夫 (1971) 『国語音韻論』笠間書院
- [8] 城生佰太郎 (1977) 現代日本語の音韻『岩波講座日本語 5 音韻』岩波書店
- [9] 古田東朔、山口明穂、鈴木英夫 (1980) 『新国語概説』くろしお出版
- [10] 吉田則夫 (1982) 音声・音韻『国語概説 (佐伯哲夫、山内洋一郎編)』和泉書院
- [11] 沢木幹栄 (1983) 日本語の音声と音韻『「ことば」シリーズ 1 8 言葉と音声』文化庁
- [12] 上村幸雄 (1989) 五十音図の音声学『講座日本語と日本語教育第二巻』明治書院
- [13] 上村幸雄 (1992) 現代の音韻『講座国語史第二巻音韻史・文字史』大修館
- [14] カッケンブッシュ寛子、大曾美恵子 (1990) 『外来語の形成とその教育』国立国語研究所
- [15] 奥村三雄 (1991) 音韻の歴史『講座日本語と日本語教育第十巻』明治書院
- [16] 奥村三雄 (1988) 音韻『日本語百科大辞典』大修館
- [17] 山口幸洋 (1989) 音声『講座日本語と日本語教育第一巻』明治書院
- [18] 永田高志 (1988) 外来音の定着とその意識『Sophia Linguistica 23/24』上智大
- [19] 石綿敏雄 (1976) 外来語『朝日小辞典 現代日本語 (柴田武編)』朝日新聞社
- [20] 石野博史 (1974) 外来語の表記と発音一識者アンケート結果報告(2) - 『文研月報』s49.7
- [21] 竹田スエ、石野博史 (1974) 外来語をどう考えるか『文研月報』s49.8
- [22] 石野博史、安平美奈子 (1991) 『国際化時代の日本語・首都圏世論調査』NHK 放送研究と調査 Vol. 8
- [23] McCawley, James D. (1968) The phonological Component of a Grammar of Japanese. The Hague: Mouton.
- [24] 井上史雄 (1989) 子音の発音の変化『講座日本語と日本語教育第二巻』明治書院